

第三者評価結果

事業所名：藤沢市立辻堂保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「藤沢市保育における全体的な計画」は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を捉えて作成し、藤沢市の「保育理念」「保育方針」「保育目標」及び年齢ごとの「子どもの保育目標」が明記されています。作成は、公立保育園各園の園長を中心に、保育に関わる職員によって作成され、子どもの発達過程や保育の状況、地域の実態を反映し、必要に応じて見直しや修正を行い、藤沢市公立保育園全園に周知しています。「藤沢市保育における全体的な計画」を基に、地域の実態や子どもと家庭の状況を考慮して辻堂保育園の園目標を「丈夫なからだと豊かなこころ」を掲げています。園目標を基に「年間実施計画」「月間および週(日)保育実施計画」を作成し、保育を行っています。年度後半に職員全員で振り返りを行い、次年度の目標設定等に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「藤沢市保育計画」「藤沢市保健指針」「衛生管理マニュアル」等が整備され、施設内外の環境の整備、安全確認をしています。各保育室には、温湿度計、空気清浄機を設置し、適切な温湿度管理と換気が行われ、天候や活動に合わせて調節し、記録しています。保育室やトイレの清掃は職員が毎日行い、点検表に記録しています。屋外の安全な保育環境を保つため、毎月安全衛生点検を実施しています。園庭及び設備や用具、砂場などを確認し、必要により用務員・業者による修繕を施しています。乳児保育室と医療児ケア室は、床暖房を完備し、照明はLED電球を使用しています。午睡用寝具は、衛生管理がしやすいよう、乳児はプレスエア素材、幼児はコットを使用し、園で準備をしています。各クラスとも子どもの状態に応じて玩具の配置やレイアウトの変更を行い、遊び込める環境やくつろげる空間を作り、環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境は、入園前面接での聞き取りや提出書類により把握し、児童票に子ども一人ひとりの目標を設定して職員間で共有しています。乳児クラスは担当制保育を取り入れ、日々の関わりの中で信頼関係を築き、表情や仕草などから気持ちを汲み取り、応答的・共感的な対応をしています。配慮が必要な子どもの対応は、クラスや学年で話し合い、月間及び週(日)保育実施計画の「個別の配慮」欄に記入し、個人差や個性に合わせた保育を園全体で進めています。自己評価表やチェックリスト、人権研修を通して、職員の言葉遣いや不適切な表現や関わり方をしないよう日々振り返りを行っています。今年度の人権の取組は「子どもの人権を考え、多様性の理解を深める」を目標とし、保育の中で心がけていることや言葉の選び方、子どもがやりたいことができる保育の工夫、環境づくりなどを職員が毎月順に掲げて取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>藤沢市公立保育園の保育目標である「基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う」に基づいて、年間計画、月間及び週(日)保育実施計画の中に環境構成や保育士の配慮事項を入れ、年齢に合わせて必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう援助しています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、ホワイトボードや絵カードを作成し、一日の生活の流れが視覚的に分かるようにしています。自分でやろうとする意欲を大切に、自ら気づいたり、自分でできたという満足感が味わえるように促しています。乳児クラスは担当保育士が、一人ひとりの状態を把握し、細かい変化に気づき、体調に合わせて過ごすことができるよう活動内容を流動的にしています。幼児クラスでは、保健や食育などの集会を行い、自分の体に興味を持ったり、手洗い、うがいなどがなぜ必要かという意味を理解できるように取り組み、保護者にも同じ内容を掲示等で伝え理解を深めています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 「藤沢市保育計画」を基に、年齢や発達に応じて興味や意欲を引き出せるように各保育実施計画を作成しています。5歳児クラスは、自分のチャレンジしたいことを考え、一人ずつチャレンジカードを作成し、自分でやってみたいこと、チャレンジしたいことを決めて取り組んでいます。戸外活動の時間を計画的に取り入れ、散歩に出かけたり、健康プラザなどの公共施設の利用や遠足、また交通安全教室に参加して交通ルールを学んでいます。野菜を栽培し、収穫物を使ったスタンプ遊びや、散歩先でどんぐりや落ち葉など自然に触れ季節の変化を感じる機会を持っています。乳児クラスでは巧技台やボールプール、リズム遊びなどにホールや保育室の空間を活用し、室内でも身体を動かす遊びを取り入れています。職員は利用者数と園庭の広さなどに課題を感じており、使用時間や環境整備の検討が期待されます。幼児クラスを中心に、世代間交流やおはなし会、子育て支援センターへの訪問、地域の親子が来園する地域交流において一緒に遊ぶなど、地域の人と交流する機会を継続的に設けています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスは、担当制保育を取り入れ、発達に応じてグループ分けして保育を行っています。落ち着いた雰囲気の中で子どもの表情や様子から、子どもの欲求を受け止め、応答的な関りを大切に、情緒の安定を図っています。担当保育士は保護者と連携し、子どもの日々の状況を把握し、遊びや生活環境を整えています。担当保育士が個別指導実施計画を作成し、一人ひとりの個性や成長・発達に合わせた目標や配慮事項等を記録し、職員間で共有しています。食事と睡眠、おむつ交換などの生活の場とハイハイ等で探索活動ができる遊びの場をパーテーションで区切り、子どもが落ち着いて過ごせるように工夫しています。また転倒等に配慮して床にジョイントマットを敷くなどの対応をしています。SIDSの取組として、職員は睡眠時の様子に留意し、5分おきに呼吸チェックとうつ伏せ寝の防止を行っています。また、午睡時に、注意すべきこと(布団の位置や発達状況等)を職員間で話し合いマニュアルを作成し、全職員に周知しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 担当制保育を行っており、特定の保育士と少人数のグループで過ごすことで、子どもの発達や健康状態等を把握し信頼関係を築いています。応答的に受け止めていくことで、子どもが安心して自己表現できるようにしています。個別指導実施計画を作成し、子どもの成長・発達に合わせた目標や配慮事項を記録し、保護者と子どもの姿を共有しながら保育を進めています。生活習慣の形成は友だちのやっている姿を見て「自分もやってみよう」という気持ちを受け止め、準備や援助を心がけています。自分の持ち物や置き場所が分かるように個人のマークをつけ、靴や衣服の着脱など簡単な身の回りのことを一緒にやってみるなど興味を持てるよう取り組んでいます。また、少人数ごとにテラスやホール、多目的室での運動遊びや、感触遊び、指先を使う遊びなどで子どもの発達や興味に合わせた遊びを取り入れています。子ども同士の関わりでは、自我を大切に、相手の気持ちを汲み取り、お互いの気持ちが伝わるように職員が仲立ちをしています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児は、発達に合わせて用意された玩具から好きな遊びをしています。遊びを通じて友だち同士の関わりを楽しんでいます。室内のパーテーションを開放し、室内を行き来しながら、自分で遊びを選んで楽しむ工夫をしています。個々から始め、集団で活動できるように取り組んでいます。4歳児は、個々の遊びと簡単なゲーム遊びなどを取り入れ、好きな遊びをしながら、集団で遊ぶ経験を増やしています。2クラスで一緒に体を動かす運動遊びなどを楽しむ中で友だちとの関係を広げています。また、野菜の水やりや虫の世話などを数名ずつで行い、お手伝いの経験をしています。個々から集団で活動できるように取り組んでいます。5歳児は、行事や遊びを通して友だちと関わりながら、人間関係を広げたり、一緒に作り上げる経験をしています。保育の中で、ルールのある遊びを設定し、集団を意識するとともに、個々が集中して遊べる時間も確保できるように環境を設定しています。野菜の栽培やクッキング保育を通して、友だちと協力して作り、完成した喜びや満足感を味わっています。当番の活動やチャレンジカードなどで一人ひとりが「できた」という自信を持てるようにしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 施設内はエレベーター、二段の手すり、みんなのトイレの設置、出入り口の扉はバリアフリー仕様となっています。「藤沢市保育計画」を基に、他の子どもとの生活を通して、共に成長できるようにクラスの保育実施計画と連動した個別支援計画を作成しています。対応職員が配置されており、クラスの皆と一緒に活動したり、また活動の内容や子どもの様子により、他の遊びや職員が1対1で保育を行う時もあります。子どもの成長や動きに合わせて安心できるスペースを作り、子どもの体に合わせた椅子やテーブル、興味に合わせた手作り玩具等を用意しています。子どもの育ちを理解しながら、個別の関わりと集団の関係性の両面を大切に見守り、クラスの活動に参加する場面では柔軟な援助をし、子ども同士のやりとりでは保育士が仲立ちして気持ちの代弁をするなど、共に育ち合える保育を進めています。今年度から実施している医療ケア児の受け入れについては、事業計画に記載し、懇談会で取組についての説明を行っています。また、藤沢市ホームページ等で障がい児保育とともに市民に周知しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園は定員が多く集団が大きいことや在園時間が長い子どもが多いことを考慮し、子どもの生活環境を整えています。長時間保育は、幼児クラスと乳児クラスの2つに分かれて保育を行い、朝夕の合同保育や土曜保育など人数や子どもの様子に合わせて過ごす環境の整理（保育室や玩具の提供）や職員配置の調整を行っています。子どもへの配慮事項の共有や改善点等は職員会議等で随時見直しをしています。長時間保育は年齢による過ごし方の違いや、子どもの疲れに留意し、子どもに負担がかからないように配慮しています。延長保育は時間によって職員配置が変わるため、保育士間の引き継ぎはクラスノート、お便り帳を活用して引き継ぎ漏れの無いように確認しています。保護者への伝達事項は、朝夕及び土曜日の保育は、担任以外の職員にも、情報が確実に伝わるように動向表を作成したり、クラスノートに連絡事項を記載しています。職員が交代する時は引き継ぎを十分に行い、担当以外の職員が対応しても確実に保護者に伝わるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「藤沢市保育所における全体的な計画」及び5歳児の「年間保育実施計画」の中に小学校との連携や就学に向けた取組が記載されています。生活習慣の見直しを図り午睡の中止や、交通安全教室の開催、就学を見通した生活習慣等を保育園生活の中で実施し、自主・自立生活へと繋げています。近隣の小学校外周への散歩や、小学校訪問等を計画しています。5歳児後半の懇談会は早めに設定し、学区ごとにグループワークや情報交換を行い、就学に向けた保護者の関わりに配慮しています。保育所児童保育要録の作成は5歳児担任保育士が作成し、内容について保護者と面談を行っています。主任、園長が確認した上で小学校に持参しています。5歳児クラスの担任は、近隣小学校等との連携会議に参加し、情報交換や交流についての相談等を行っています。連絡会議の内容は保護者にも知らせています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「藤沢市保健指針」を基に、嘱託医及び保健師と連携し、健康診断や身体測定を実施し、子どもたちの心身の発達や健康状態を把握し、保持、増進を図っています。入園面接時に子どもの生育歴や既往歴、予防接種の状況や発達状態等把握した内容は「児童身体発育・健康診断書」「児童口腔検査票」に記録し、卒園まで継続的に保護者と情報を共有しています。毎日、登降園の際に健康状態を確認し、怪我や発熱等、体調の変化が見られた時はクラスノートに記入し、口頭でも伝えています。体調変化や怪我等があった翌日以降も保護者から降園後の様子を聞き、クラスノートに記録しています。SIDSは特に0歳児について、午睡時の注意事項を職員で話し合い、マニュアルを作成し、職員間に周知しています。玄関ホールに「保健コーナー」の掲示板を設けて、感染症等の情報を掲示し、保護者へ情報提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「藤沢市保育計画」「藤沢市保健指針」を基に各種健診結果を日常生活に生かせるよう取り組んでいます。園の嘱託医による健康診断、歯科健診をそれぞれ年2回、尿検査を年1回、4、5歳児は視力検査を年1回実施しています。それぞれの健診結果は看護師が個人の「児童身体発育・健康診断書」「児童口腔検査票」に記録し、経過や推移を把握しています。クラス担当の保育士も健診結果について確認し、把握しています。体重測定は毎月、身体測定は4ヶ月に1回行い、園配置の看護師が担当しています。保護者には健診結果を「結果表」を用いて報告し、医師からの助言は個別に伝え、必要に応じて専門医の受診を勧めています。子どもの様子は保育の中でも経過観察し、保護者と看護師、保育士は情報共有して対応しています。健康診断、歯科健診の結果については看護師が「ほけんだより」に関連情報を掲載しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「藤沢市保育計画」「藤沢市公立保育園食物アレルギー対応の手引き」に基づき、適切に対応しています。アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもの確認は、入園前面接で保護者から聞き取りを行い、個別の対応を確認しています。医師の診断書、指示書等の提出を求め、保護者、園長、調理員、担任で面談を行い、保護者にアレルギー食提供の流れを説明し、同意のもとにアレルギー食の提供をしています。保護者は毎月、除去食材をチェックしたものを持参し、園長、調理員、保育士で再確認し、当日の朝礼でも職員全員が確認しています。配膳はトレイ、食器の色を変え、位置も配慮しています。職員は救急救命講習等を受講し、必要な知識、技術を習得し、食物アレルギーシミュレーション訓練を実施しています。事務室にAEDを設置し、各保育室には緊急対応記録表やフローチャート、役割分担カードを準備しています。アレルギー児の個別フォルダーがあり、緊急時に備えて連絡先や必要な情報等を更新し、日々対応できるようにしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>
年齢別の食育年間計画を作成し、年間保育実施計画や月間及び週（日）保育実施計画に反映しています。楽しく食事することを基本に食育に力を入れ、楽しい雰囲気作りをしています。乳児は担当制保育を行い、保護者と連携して一人ひとりの食事の状態をよく把握し、月齢や年齢に合わせた食事量や食具を使用して援助しています。幼児は発達に合わせた食器の用意や食事量を見ながら細やかに対応し、箸の使い方や食事のマナーを伝えています。保護者には、献立表の配付と給食サンプルの展示を日替わりで行っており、実際の食事を見ることで配食量の共有をしています。子どもたちは、園庭やベランダに野菜を植え、収穫した野菜で皮むきの手伝いやクッキング保育を行い、食べ物への興味や関心を持ったり、苦手な食材も食べてみようとするきっかけに繋がっています。子どもたちには食育集会で食品ロス、食べ物の3つの栄養素等について話をし、食材と栄養について興味関心を深めています。集会の内容等はボードに掲示し、保護者と共有しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
子どもがおいしく安心して食べることのできるよう発育状況の把握や、個々の食べられる量や好みを把握して食事を提供しています。献立は、市の保育課栄養士が作成し、サイクルメニューを取り入れています。食材は地元の食材をできるだけ使い、季節感のある物や行事食を取り入れ、子どもの年齢に合わせた形態で提供しています。職員は日々喫食状況ノートを記入し、調理員と協力して子どもの喫食状況を把握し、残菜も確認し記録しています。保育課栄養士は定期的に園を巡回し、保育園からの意見感想や子どもの様子を把握し、保育士や調理員と話し合いを行い、献立や調理の工夫につなげています。0歳児のクラスで毎日使用する調乳用エプロンは使い捨てにし、衛生面に配慮しています。衛生管理マニュアルに基づいて、衛生管理が適切に行われています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>
保育方針に保護者と子育ての共有を図り、育ちを支える保育を掲げており、家庭と連携して保育が展開されるよう配慮しています。0～2歳児は家庭連絡表、幼児はおたより帳を使い、その日の子どもの様子や健康状態を確認し合っています。送迎時に家庭での様子、園での様子を口頭で伝え合い、職員や保護者が気づいた子どもの小さな変化などをやりとりする中で、日々の成長やエピソード、園での生活の様子が保護者に伝わるように配慮しています。特に成長の著しい乳児クラスは担当制保育を生かし、特定の保育士を中心に保護者との連携を密にして支援しています。クラス懇談会で各年齢の保育の意図や取組について伝えるとともに、1日の保育内容は写真を活用してホワイトボードに掲示したり、年に数回「辻堂だより」を発行して、保育内容や子どもの姿を保護者にわかりやすく伝えていきます。保育参観や運動会、なかよし会等の行事を通して子どもの成長を共有する機会を設けています。個人面談の内容は児童票の備考欄に記録し、必要に応じて職員は職員会議や動向表で共有しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>
職員は保護者と積極的に笑顔で挨拶をし、話しやすい雰囲気を心がけています。日々のコミュニケーションやおたより帳などでのやり取りの積み重ねを大切にし、保護者との信頼関係を築いています。保護者の思いやニーズを職員一人ひとりが気づけるよう日ごろから意識し、子育ての不安や悩みなどを安心して話せる関係性の構築に努めています。個人面談は保護者の就労状況や健康状態などを考慮して、安心して相談ができるように場所と時間に配慮しています。保護者の思いや意向、要望などを傾聴し、相談内容に応じて園長、副園長、主任へ、また、状況や希望に応じて保健師、栄養士、看護師などから必要な支援が受けられる体制を整えています。相談内容は担任間で共有し、必要に応じて職員会議や朝礼、動向表で全職員が共有し、児童票に記録しています。相談を受けた職員が対応に困った時は、園長、副園長、主任から助言が受けられる体制を整えています。

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 朝の受け入れ時、着替え、排泄時などに傷の有無など身体の状態や子どもの情緒の状態、食事の様子、保護者と子どもとの関わり等の観察を行い、職員間で情報を共有し、虐待等権利侵害の早期発見や予防に努めています。送迎時の保護者とのコミュニケーションや親子の関わりからいつもと雰囲気が違うと職員が感じた時には、職員から保護者に声をかけ、面談を行うなど保護者の気持ちに寄り添えるよう支援しています。保護者との面談内容は「子ども虐待の疑い連絡票」に記録し、公立園長会で共有しています。虐待等権利侵害が疑われる場合の対応について「相談と援助の流れ」のフローチャートに沿い、職員会議や乳児・幼児の話し合いなどで情報を共有し、緊急性、必要性に応じて藤沢市子ども家庭課や児童相談所と連携をとる体制があります。現在事例はありませんが、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動、登園時の観察の留意点などを再度確認し、職員間で随時、確認する機会を持つことが望まれます。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 各保育実施計画には評価・反省欄があり、毎日、保育日誌に子どもの姿や気づきなどを記入し、保育の評価・反省を行っています。その結果をもとに毎月、担任と担当主任が話し合い、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮して、次期の計画につなげています。職員会議では子どもの姿から内面にある子どもの思いを理解したり、保育士の関わり方について振り返り、保育室のレイアウトなどの環境構成を工夫するなど、多角度から保育の視点を学べるようにしています。藤沢市の人材育成型人事評価により、職員は年度始めに目標を立て、目標管理・業績評価シートを使用して園長、副園長との面談を実施し、評価を受け、振り返りを行っています。また定期的に自己評価表を使い、職員一人ひとりの保育実践の自己評価を行い、その結果を持ち寄って小グループで意見交換を行ったり、他グループの記録を回覧し、職員会議で疑問点や課題を抽出し、園の自己評価としています。</p>	